

## メイドインふくしまロボット導入支援事業費補助金令和6年度募集のご案内

福島県では、ロボット関連産業の集積に向け、メイドインふくしまロボットの導入促進を図るため、福島県内で製造又は開発されたロボットについて、その導入に要する経費の一部を補助します。このたび、下記により、募集しますので、お知らせします。

**募集期間 令和6年4月18日（木）～ 令和6年12月13日（金）（必着）**

**※募集期間を令和7年1月31日（金）まで延長します。**

※申請書は、受理した順に審査します。（書類に不備がある場合は、受理できません。）

※応募は随時受け付けますが、予算上限に達した場合、募集期間内であっても、受付を締め切る場合があります。（その際は、ホームページ等で公表します。）

補助対象事業者	県内外の法人（公共機関も含む）、個人事業主
補助率	1/2
補助上限額	同一機種当たりの補助上限額合計1,500万円
対象となるロボットの要件	以下の全てを満たすロボットが対象となります。 ① 福島県内の事業所で製造 <sup>*1</sup> 又は開発 <sup>*2</sup> されたロボット ※1 福島県内の事業所で最終的な組み立て工程が行われていること（当該工程が軽微なものである場合を除く） ※2 福島県内に本社及び当該ロボットの主要開発拠点を有していること ② 福島県内で自らの事業活動のために活用することを目的として導入するロボット ③ 本事業における「メイドインふくしまロボット」であること 災害対応ロボット、廃炉・除染ロボット、インフラ点検ロボット、無人航空機、作業支援のための装着型ロボット、教育ロボット、運搬ロボット、サービス用ロボット等 ※3 福島県保健福祉部「介護ロボット導入支援事業」の対象ロボットを当該事業と同目的で活用する場合や、工場における生産設備については、補助対象外とします。 ※4 メイドインふくしまロボットカタログ「ふくロボ」に掲載があるロボットについては、補助対象ロボットとなります。掲載がなくても、上記①～③の条件を満たすロボットであれば補助対象となります。 ※5 機械（実機）を伴わないソフトやシステムのみは補助対象外となります。
補助対象経費	機械装置費（ロボット機器、附帯的機器の導入に要する経費） ※附帯的機器には、ロボット機器を起動するため不可欠な機器（エアコンプレッサー、コントローラー等）の購入の費用を含む。 ただし、メーカー推奨機器等、ロボット機器と一括購入する場合に限る。
補助対象期間	交付決定日から令和7年3月7日まで ※交付決定日より前に購入手続き（発注・契約）を行った場合は補助対象外となります。
応募方法	所定の交付申請書に必要事項を記入の上、添付資料を添えて、郵送又は持参で下記まで提出してください。

※交付要綱、募集要領、申請書等様式は、福島イノベーション・コースト構想推進機構ホームページよりダウンロードしてください。（<https://www.fipo.or.jp/robot/news/public-offering/post-14022>）

### ◆問い合わせ・申込先（福島県より事業受託）

福島ロボットテストフィールド（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構 事業部 連携課  
〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼 83  
電話：0244-25-2474 FAX：0244-25-2479 E-mail：robot2@fipo.or.jp